

令和 3 年 第二回 都 議 会 定 例 会

文 書 質 問 趣 意 書

提 出 者 と や 英 津 子



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

質 問 事 項

- 一 新型コロナ危機のもとでの文化芸術への支援について

一 新型コロナ危機のもとでの文化芸術への支援について

文化芸術は人間を豊かにし、生活に必要な不可欠なものです。新型コロナ危機のもとで、文化芸術や文化芸術に携わる方々をいかに守り支えるかは、都政の重要な課題です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1年以上に渡り、イベントの自粛や制限、施設の休業要請、ライブハウスを含む飲食店の営業時間短縮やお酒の提供禁止などの要請、協力依頼が行われてきました。外出自粛の影響や3密回避などのために中止となった企画も多数に上ります。

そのもとで活動や仕事、生活が困難を極めている文化芸術関係者も少なくありません。「昨年3月から10月まで、ほぼすべての演奏活動はキャンセルになった」「演奏する場所がなくなり、生活の環境がかなり変わりました」、「2020年5月グループ展中止、6月2人展中止、2021年5月の2人展中止、6月百貨店の展覧会中止、8月グループ展中止というように発表の機会を失いました。注文の仕事も減りました」「2020年の公演は55ステージが中止・延期。収入は3分の2に減少」「所属する劇団では、公演の中止をめぐり、年間スケジュールを大きく変更せざるを得なくなりました。

（俳優をめざす若手のうち）幾人かが演劇業界の仕事の不安定さを思い知ることになり、夢を諦めてしまったことが残念でなりません」「（落語の）自主的なライブ活動の自粛、また要請により大幅に制限された。主催者からの出演依頼がなくなった。収入が大幅に減った」など、大変な状況です。

1 コロナ禍のもとで、文化芸術を支える重要性について、改めて認識を伺います。

2 4月25日日曜日からの緊急事態宣言では、イベントは「無観客開催」とすることが23日の夜に要請され、「無観客とは事実上の中止要請だ」「急に言われても対応できない」と大混乱になりました。

さらに5月12日からの宣言延長では、劇場などは観客の収容率50%などの条件で使えることになったのに対し、映画館、美術館、博物館などは休業の要請や協力依頼がされました。

「客席でのクラスターは発生していないのになぜ無観客なのか」「劇場と映画館がどう違うのか、根拠がわからない」「美術館では静かに観賞するのになぜ休業なのか」「人が集まる施設は多数あるのに、イベントを制限することにどれだけの効果があるのか」と怒りの声が上がっています。

なぜこれらの措置や線引きを行ったのか、感染拡大防止にどのような効果があるのか、科学的な根拠をお示してください。

- 3 緊急事態措置の発表にあたり「行政に問い合わせても対策やお客さんへの説明に必要な正確な情報が入手できなかった」との苦情が寄せられています。1年前の緊急事態宣言時とは異なり、業界の状況も見えてきているのですから、関係者の実情に寄り添った情報提供や対応ができるようにすること、そのために体制を厚くすることを求めます。
- 4 しかも劇団などのイベント主催者には、要請に協力しても協力金のようなものは一切、支給されません。4、5月に専決した補正でも今回の補正でも、文化芸術を所管する生活文化局の予算は1円も組まれていません。理不尽だと思いませんか。
- 5 文化が必要不可欠なものだというなら、感染拡大防止協力金のように、協力した事業者には全員、支給する協力金を支給すべきではありませんか。
- 6 国の事業で、公演がキャンセルになった場合の支援事業が拡大されましたが、観客の収容率50%の制限に対応した支援がありません。収容率が50%ならチケット収入も半分です。また、学校公演では、これまで1

回の公演で全員が観賞していたのを、3密を避けるために2回、3回に分けて観賞させてほしいと相談されることも少なくありませんが、公演料を2倍、3倍求めることは困難です。これらを補填し、支援することが必要ではありませんか。

- 7 都立施設や、政策連携団体の施設などにおいて、利用時間や収容率を制限する場合は、それに応じた利用料の減免を行うことを求めます。また民間施設についても、料金の減免が可能な支援を行うことを求めます。
- 8 コロナ禍に対応した支援は、単年度で作品を完成させることが必要であったり、単年度内の支出しか支援の対象にならないものがほとんどです。しかし映画をはじめ文化芸術には制作に1年以上が必要なものも少なくありません。また発表の場の確保やスケジュールも2年3年のスパンで決まっています。1年以上の長期の活動に対応した支援を実施、拡大することが求められますが、いかがですか。
- 9 アーティストやスタッフの多くは個人で活動しています。収入が激減するもとの、持続化給付金、家賃支援給付金に助けられたという方も少なくありません。第2弾の給付を都からも国に要望するとともに、収入が激減した方などへの給付金を都として実施することを求めます。
- 10 文化芸術関係者にフリーランスや厳しい条件で働く方が多いのは、もともと文化芸術分野の公的予算が低く、文化芸術全体が不安定な基盤上での活動を強いられているからです。コロナ禍はその状況をあらわにしました。コロナのもとでの支援はもちろん、コロナの感染収束後も文化芸術施策を拡充強化することが大変重要です。いかがですか。
- 11 1～3月に中止や収容率を抑制したイベントを対象に募集した「アートにエールを！東京プロジェクト（ステージ型）」は、100件の募集に対し、応募数は何件でしたか。すべてを採択するとともに、4月以降のイ

ベントも対象にした追加の募集、また昨年の事業をバージョンアップした個人型の新たな募集を行うことを求めます。合わせてお答えください。

令和 3 年 第 二 回 都 議 会 定 例 会

とや英津子議員の文書質問に対する答弁書

質 問 事 項

一 新型コロナ危機のもとでの文化芸術への支援について

- 1 コロナ禍のもとで、文化芸術を支える重要性について、改めて認識を伺う。

回 答

芸術文化は東京の都市としての魅力を形成する要素であるだけでなく、人々に感動や喜びをもたらす重要なものと認識しています。

質 問 事 項

- 一の 2 4月25日からの緊急事態宣言では、イベントは「無観客開催」とすることが要請され、5月12日からの宣言延長では、劇場などは観客の収容率50パーセントなどの条件で使えることになったのに対し、映画館、美術館、博物館などは休業の要請や協力依頼がされた。なぜこれらの措置や線引きを行ったのか、感染拡大防止にどのような効果があるのか、科学的な根拠を伺う。

回 答

令和3年4月25日からの緊急事態措置については、同月23日に国が示した基本的対処方針に基づき、同日、都は休業や無観客開催等の要請を決定しました。

同年5月12日からの緊急事態措置の延長に際しては、新規陽性者等が高い水準で推移するなど、厳しい感染状況が続いていたことから、人流抑制を最優先に、これまでの措置を原則として継続することとしました。

具体的には、大規模集客施設については、引き続きの休業を要請しました。一方、イベント関連施設については、それまで要請してきた無観客開催は継続する上で、国の財源措置など様々な課題があることから、営業時間の短縮等を要請することとしました。その結果、劇場等と映画館・美術館等の間で、措置内容が異なることとなりました。

これらの措置は、国と調整し、審議会で専門家から妥当との意見を受け、都の対策本部会議で決定したものです。

質 問 事 項

一の３ 緊急事態措置の発表に当たり、関係者の実情に寄り添った情報提供や対応ができるようにすること、そのために体制を厚くすることを求めるが、見解を伺う。

回 答

緊急事態措置については、決定後、速やかに東京都ホームページに掲載するほか、都の防災ツイッターなど多様な媒体で内容等を広く周知しています。また、各業界団体に対しては、措置内容について文書で通知するとともに、各団体の要望等に応じて、個別に訪問し、直接説明するなど、丁寧な対応に努めています。

加えて、都民・事業者からの問合せや相談に迅速に対応するため、緊急事態措置の開始に合わせ、電話回線を増強するなど、コールセンターの体制を拡充しており、引き続き適切に対応していきます。

質 問 事 項

一の4 劇団などのイベント主催者には、要請に協力しても協力金のようなものは一切支給されない。4、5月に専決した補正でも今回の補正でも、文化芸術を所管する生活文化局の予算が1円も組まれていないのは理不尽ではないか、見解を伺う。

回 答

国において、「J-LODlive」や「ARTS for the future!」などイベント主催者等への支援を実施しています。

都は、都独自の支援策として当初の予算で、「アートにエールを！東京プロジェクト」のステージ型を追加募集するとともに、民間団体等への助成事業も拡大しています。

質 問 事 項

一の5 文化が必要不可欠なものだというなら、感染拡大防止協力金のように、協力した事業者には全員、協力金を支給すべきではないか、見解を伺う。

回 答

コロナ禍で芸術文化を支えるアーティスト等は創作活動の制約を受けており、新たな活動の場を提供することが重要です。

このため、都では様々な文化事業を実施するとともに、アーティスト等に対する助成事業を新設・拡充しています。

質 問 事 項

一の 6 国の事業で、公演がキャンセルになった場合の支援事業が拡大されたが、観客の収容率50パーセントの制限に対応した支援がない。また、学校公演では1回の公演を2回、3回に分けてほしいとの相談も少なくない。これらを補填し、支援することが必要ではないか、見解を伺う。

回 答

これらの事業については、国の判断により必要な措置が講じられるものと認識しています。

質 問 事 項

一の 7 都立施設や、政策連携団体の施設などにおいて、利用時間や収容率を制限する場合は、それに応じた利用料の減免を行うこと、また民間施設についても、料金の減免が可能な支援を行うことを求めるが、見解を伺う。

回 答

都立文化施設において、コロナ禍による休館の場合、キャンセルとなった利用料金を還付しています。

民間施設の利用料については、各施設の判断により減免等の措置が行われるものと認識しています。

質 問 事 項

一の 8 コロナ禍に対応した支援は、単年度内の支出しか支援の対象にならないものがほとんどであるが、文化芸術には制作に 1 年以上が必要なものも少なくない。1 年以上の長期の活動に対応した支援を実施、拡大することが求められるが、見解を伺う。

回 答

東京芸術文化創造発信助成事業においては、2 年又は 3 年間の継続的・段階的な取組も助成対象としています。

質 問 事 項

一の 9 アーティストやスタッフの多くは個人で活動している。収入が激減するもとで、持続化給付金、家賃支援給付金に助けられたという方も少なくない。第 2 弾の給付を都からも国に要望するとともに、収入が激減した方などへの給付金を都として実施することを求めるが、見解を伺う。

回 答

コロナ禍で芸術文化を支えるアーティスト等は創作活動の制約を受けており、新たな活動の場を提供することが重要です。

このため、都では様々な文化事業を実施するとともに、アーティスト等に対する助成事業を新設・拡充しています。

なお、都はこれまで、感染症の影響を受ける中小企業や個人事業主等に対し十分な支援を行うよう、様々な給付金の延長や再開などを国に要望す

るとともに、国の月次支援金への上乗せを行うほか国制度では対象とならない事業者も支給対象とする都独自の支援制度を創設したところです。

質 問 事 項

一の10 コロナのもとでの支援はもちろん、コロナの感染収束後も文化芸術施策を拡充強化することが大変重要だが、見解を伺う。

回 答

都はこれまでも様々な文化事業を実施してきましたが、今後も引き続き文化芸術施策を推進していきます。

質 問 事 項

一の11 1～3月に中止や収容率を抑制したイベントを対象に募集した「アートにエールを！東京プロジェクト（ステージ型）」は、100件の募集に対し、応募数は何件か伺う。すべてを採択するとともに、4月以降のイベントも対象にした追加の募集、また昨年の事業をバージョンアップした個人型の新たな募集を行うことを求めるが、見解を伺う。

回 答

「アートにエールを！東京プロジェクト（ステージ型）」の令和3年度実施分の応募件数は482件であり、令和3年6月に100件を採択しました。